

鹿 児 島 県 公 報

令 和 3 年 5 月 18 日 (火) 第 209 号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 (毎 週 火 , 金)

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

告 示

- | | | |
|---|--------------|---|
| ○保安林の指定予定 | (森づくり推進課取扱い) | 1 |
| ○生活保護法等に基づく医療機関等の指定 | (社会福祉課取扱い) | 1 |
| ○県営土地改良事業に係る換地処分 | (農地整備課取扱い) | 2 |
| ○県営土地改良事業の工事の完了 | (農地整備課取扱い) | 2 |
| ○令和3年度地籍調査事業計画の公表 | (農地保全課取扱い) | 2 |
| ○基本測量の実施 | (監理課取扱い) | 3 |
| ○公共測量の終了 | (監理課取扱い) | 3 |
| ○都市計画道路の決定に係る図書の写しの縦覧 | (都市計画課取扱い) | 3 |
| ○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業の廃止 | (大島支庁取扱い) | 4 |
| 選 挙 管 理 委 員 会 告 示 | | |
| ○政治団体の名称等の公表 | (選挙管理委員会取扱い) | 4 |
| 公 安 委 員 会 告 示 | | |
| ○遊技機の型式の検定の告示 | (生活安全企画課取扱い) | 6 |

告 示

鹿 児 島 県 告 示 第 651 号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する予定である。

令和3年5月18日

鹿 児 島 県 知 事 塩 田 康 一

- 1 保安林予定森林の所在場所
肝属郡錦江町馬場字瀬戸5496番2
- 2 指定の目的
水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び錦江町役場に備え置いて縦覧に供する。)

鹿 児 島 県 告 示 第 652 号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、次のとおり指定施術機関として指定した。

令和3年5月18日

鹿児島県知事 塩田康一

氏 名	施術所の名称及び所在地	指定年月日	施術の種類
和田洋文	和田はりきゅう整骨院 志布志市志布志町志布志2573番地3	令和3年 4月6日	柔道整復

鹿児島県告示第653号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、土地改良事業県営農地環境整備中田地区の換地計画に係る換地処分を、令和3年4月19日に行った。

令和3年5月18日

鹿児島県知事 塩田康一

鹿児島県告示第654号

土地改良事業県営用排水施設等整備（農業用排水施設整備）浅井野地区の工事は、令和2年3月25日に完了した。

令和3年5月18日

鹿児島県知事 塩田康一

鹿児島県告示第655号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、令和3年度地籍調査事業計画を次のとおり定めた。

令和3年5月18日

鹿児島県知事 塩田康一

調査を行う者の名称	調 査 地 域	調 査 期 間
鹿児島市	鹿児島市紫原一丁目、紫原二丁目、紫原四丁目、紫原五丁目、紫原六丁目及び紫原七丁目の各一部	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
鹿屋市	鹿屋市南町、下高隈町、獅子目町及び吾平町麓の各一部	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
指宿市	指宿市大牟礼五丁目、湯の浜二丁目及び湯の浜五丁目の各全部並びに湊三丁目、湊四丁目、湯の浜六丁目及び十二町の各一部	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
西之表市	西之表市古田、住吉及び国上の各一部	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
垂水市	垂水市田神及び市木の各一部	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
奄美市	奄美市名瀬大字根瀬部、名瀬大字小湊、名瀬金久、名瀬大字有屋、名瀬大字浦上、住用町大字城、笠利町大字須野及び笠利町大字屋仁の各一部	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
三島村	三島村黒島の一部	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
十島村	十島村口之島の一部	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで

錦江町	錦江町田代麓の一部	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
南大隅町	南大隅町根占川北及び根占辺田の各一部	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
肝付町	肝付町後田，前田，新富，野崎及び波見の各一部	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
中種子町	中種子町増田及び坂井の各一部	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
南種子町	南種子町平山及び荃永の各一部	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
大和村	大和村大字大棚の一部	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
宇検村	宇検村大字生勝，大字芦検及び大字湯湾の各一部	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
瀬戸内町	瀬戸内町大字久慈，大字花天，大字於斉，大字西阿室，大字瀬相，大字古仁屋及び大字阿木名の各一部	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
龍郷町	龍郷町嘉渡の一部	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
喜界町	喜界町大字大朝戸，大字湾及び大字浦原の各一部	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
徳之島町	徳之島町亀徳，神之嶺，井之川，花徳，尾母及び亀津の各一部	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
天城町	天城町大字与名間及び大字西阿木名の各一部	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
伊仙町	伊仙町大字検福，大字伊仙及び大字犬田布の各一部	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで

鹿児島県告示第656号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により，国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

令和3年5月18日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 作業の種類 基本測量（機動観測）
- 2 作業の期間 令和3年5月1日から令和4年3月31日まで
- 3 作業の地域 霧島市

鹿児島県告示第657号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により，国土交通省九州地方整備局大隅河川国道事務所長から令和2年10月20日鹿児島県告示第912号で告示した公共測量の実施は，令和3年3月2日終了した旨の通知があった。

令和3年5月18日

鹿児島県知事 塩田康一

鹿児島県告示第658号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定により出水市から都市計画の決定に係る図書の写しの送付を受けたので，同条第2項の規定により，次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和3年5月18日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 都市計画の種類及び名称
 - (1) 種類 出水都市計画道路
 - (2) 名称 3・5・11号六月田中上村西線
- 2 関係図書の縦覧場所
鹿児島県土木部都市計画課

大島支庁告示第8号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があった。

令和3年5月18日

大島支庁長 印南百合子

事業所		指定障害福祉サービス事業者			廃止年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
就労支援よーりよーり	大島郡喜界町大字湾94番地1	合同会社孝心	大島郡喜界町大字湾94番地1	徳成寿	令和3年5月15日	就労継続支援B型

選挙管理委員会告示**鹿児島県選挙管理委員会告示第15号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による設立の届出があった政治団体、法第7条第1項の規定による異動の届出があった政治団体、法第17条第1項の規定による解散の届出があった政治団体、法第19条第2項の規定による資金管理団体の指定の届出があった政治団体の名称等は、次のとおりである。

令和3年5月18日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 松下良成

- 1 設立の届出があった政治団体
 - (1) 政党の支部

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
自由民主党鹿児島県始良市区第二支部	米丸 麻希子	渡邊 理恵子	始良市西餅田3288	令和3年4月27日

- (2) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
秋丸健一郎後援会	秋丸 健一郎	秋丸 リカ	霧島市国分新町一丁目19番15号	令和3年4月5日
今吉直樹後援会	徳永 功一郎	今吉 直樹	霧島市溝辺町有川179-6	令和3年4月23日
岩切聡後援会	岩切 聡	岩切 優子	霧島市国分名波町3番3号	令和3年4月8日
植山太介後援会	植山 太介	永田 翔平	霧島市隼人町真孝781	令和3年4月20日
学誉会	岩川 卓誉	岩川 卓誉	熊毛郡屋久島町安房1	令和3年4月21日
清く正しい屋久島	鹿島 幹男	荒井 均	熊毛郡屋久島町安房	令和3年

町を創る会			2631番地39	4月21日
幸多拓磨後援会	幸多 拓磨	幸多 奈穂美	奄美市名瀬柳町14-28	令和3年 4月12日
幸福けいご後援会	幸福 美和	上古殿 圭佑	肝属郡南大隅町根占川 南3624番地1	令和3年 4月1日
こき健一後援会	有馬 範和	古木 深雪	南さつま市加世田津貫 20090-3	令和3年 4月20日
しんでん敏郎後援会	新田 敏郎	新田 和代	肝属郡錦江町城元879 番地5	令和3年 4月12日
せとぐちえり後援会	瀬戸口 恵理	瀬戸口 恵理	曾於市財部町南俣 11142番地1	令和3年 4月22日
たしかな未来をつくる会	福満 清則	宗像 正一	曾於市大隅町岩川6321 -2	令和3年 4月8日
日高こうさく後援会	日高 好作	日高 好作	熊毛郡屋久島町船行 890-2	令和3年 4月27日
平石ひろみ後援会	平石 敏春	平石 雪美	南さつま市坊津町久志 5010	令和3年 4月20日

2 異動の届出があった政治団体

(1) 政党の支部

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
社会民主党鹿児島県連合	川路 孝	代表者の氏名	川路 孝	北森 孝男	令和3年 4月10日
		会計責任者の氏名	平山 貴久	向井 尊磨	
自由民主党阿久根市支部	木下 孝行	代表者の氏名	木下 孝行	庵 重人	令和3年 4月15日
自由民主党溝辺支部	岩元 晃一	主たる事務所の所在地	霧島市溝辺町有川212	霧島市溝辺町麓1376-3	令和3年 4月12日
		代表者の氏名	岩元 晃一	福永 忍	

(2) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
鹿児島県環境整備政治連盟	鳥越 澄夫	会計責任者の氏名	有木 正悟	森 耕三	令和3年 4月1日
鹿児島県獣医師連盟	田崎 拓昭	会計責任者の氏名	丸野 弘幸	手塚 博愛	令和2年 6月24日
鹿児島県酪農政治連盟	西 洋行	会計責任者の氏名	白河 澄雄	轟木 孝一	令和2年 7月17日
さとう高広後援会	児玉 義人	主たる事務所の所在地	鹿児島市甲突町19-20-1305	鹿児島市錦江町2-12	令和3年 3月1日
志水会	森 武一	政治団体の名称	志水会	森たけかず後援会	令和3年 4月1日
		会計責任者の氏名	森 多恵子	森 イチ子	
たしかな未来をつ	上村 龍生	代表者の氏	上村 龍生	福満 清則	令和3年

くる会		名			4月10日
中原力後援会	末吉 重徳	政治団体の 名称	中原力後援会	中原ちから後 援会	令和3年 3月25日
ふくし山ノブスケ 後援会	徳留 文和	会計責任者 の氏名	後藤 晃	桐原 浩	令和3年 2月1日
森山良和後援会	古里 忍	会計責任者 の氏名	古里 忍	松元 利一	令和3年 3月30日

3 解散の届出があった政治団体

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	解散年月日
こき健一後援会	南さつま市加世田津貫 20090-3	有馬 範和	令和3年4月20日
平田辰一郎後援会	鹿児島市西千石町6- 16エルシオン西千石 503号	手塚 征夫	令和3年3月31日
松永のりよし後援会	鹿児島市紫原三丁目3 番10号	上ノ町 仁	令和3年3月31日
LET'S ACTION NETWORK	鹿児島市油須木町1256 -4	玉利 政美	令和2年12月31日

4 資金管理団体の指定の届出があった政治団体

届出をした者の 氏名	代表者の氏名	公職の種類	資金管理団体 の名称	主たる事務所の 所在地	指 定 年月日
上村 龍生	上村 龍生	曾於市長	たしかな未来 をつくる会	曾於市大隅町岩 川6321-2	令和3年 4月10日
新田 敏郎	新田 敏郎	錦江町長	しんでん敏郎 後援会	肝属郡錦江町城 元879番地5	令和3年 4月12日

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第51号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

令和3年5月18日

鹿児島県公安委員会委員長 増田吉彦

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	Pモモキュンソード閃撃MD	株式会社ソフィア	1P0169
ぱちんこ遊技機	P天龍∞2V	マルホン工業株式会社	1P0114
ぱちんこ遊技機	PAひぐらしのなく頃に～囁～A D-FR	株式会社大一商会	1P0098